

米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型(米ドル建て)

運用報告書 (全体版)

作成対象期間 第4期

(自 2015年 3月 1日)
(至 2016年 2月 29日)

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第4期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

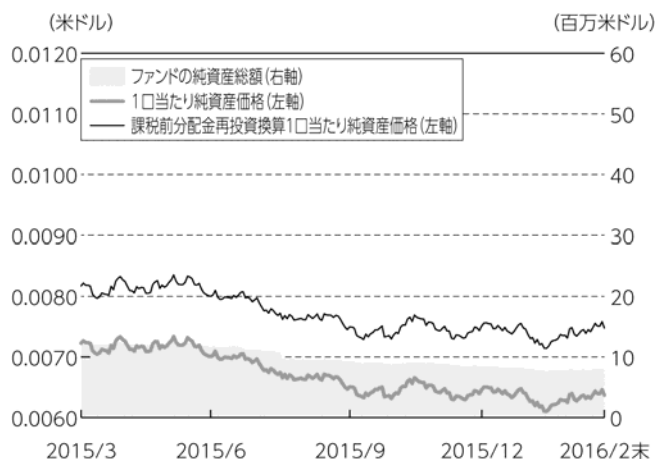
ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型	
信託期間	ファンドは、平成24年8月3日より運用を開始し、管理会社が受託会社と協議の上、その裁量により存続期間の延長を決定しない限り、平成32年7月31日に終了します。ただし、平成32年7月31日より前に、UBS豪ドル・ボンド・インカム（以下「投資先ファンド」ということがあります。）が終了した場合、受益者集会の特別決議が可決された場合、または、管理会社が、受託会社と協議の上、その独自の裁量により、ファンドの継続が現実的でなく、望ましくなく、または受益者の利益に反すると決定した場合等の一定の場合、ファンドは終了することがあります。	
運用方針	ファンドの投資目的は、投資先ファンドへの投資を通じて、中長期的に安定したインカム・ゲイン（利子収入等）およびキャピタル・ゲイン（売買益等）の獲得を目指すことにあります。	
主要投資対象	ファンド	UBS豪ドル・ボンド・インカム
	UBS豪ドル・ボンド・インカム	豪ドル建ての投資適格の公社債（国債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国際機関債、社債、ABS（アセット・バック証券）およびMBS（モーゲージ証券）等を含みます。）
主な投資制限	ファンド	①借入れは、原則として、借入金の残高の総額がファンドの純資産総額の10%を超えない場合に限り、行うことができます。 ②管理会社の運用するすべての投資信託およびミューチュアル・ファンドの全体において、投資の結果、一発行会社の議決権総数の50%を超えることとなる場合には、当該発行会社の株式に投資を行うことはできません。
	UBS豪ドル・ボンド・インカム	①投資先ファンドについて空売りされる有価証券の時価総額は、投資先ファンドの純資産総額を超えないものとします。 ②借入れは、原則として、一時的なものに限り、また借入金の残高の総額が投資先ファンドの純資産総額の10%を超えない場合に限り、行うことができます。 ③投資先ファンドは、原則として、流動性に欠ける資産に対しその純資産総額の15%を超えて投資を行いません。 ④同一発行体の有価証券への投資先ファンドの投資総額が、その取得時において投資先ファンドの純資産総額の10%を超える場合、原則として、当該発行体の発行する有価証券に投資することができません。 ⑤デリバティブへの投資（買い持ちと売り持ちのネット合計）は、投資先ファンドの純資産総額の最大50%までに制限されます。
ファンドの運用方法	ケイマン籍の投資信託である投資先ファンドに投資することにより運用します。	
分配方針	管理会社は、その裁量により、経費控除後の利子・配当等収益、売買益（評価益を含みます。）および分配可能な元本から、毎月18日（または、当該日が営業日でない場合には翌営業日）に分配を宣言することができます。 分配金は、分配宣言から起算して4営業日以内に、受益者（日本における販売会社または販売取扱会社に受益証券の保管を委託している日本の投資者の保有する受益証券に関しては、日本における販売会社）に対して支払われます。	

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■ 1口当たり純資産価格等の推移について



第3期末の1口当たり純資産価格：	0.007256米ドル
第4期末の1口当たり純資産価格：	0.006369米ドル
第4期中の1口当たり分配金合計額：	0.000250米ドル
騰落率：	-8.88%

(注1) 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、公表されている1口当たり純資産価格に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

(注2) 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、運用開始日（2012年8月3日）の受益証券1口当たり純資産価格を起点として計算しています。以下同じです。

(注3) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注4) ファンドにベンチマークは設定されていません。

(注5) 騰落率は、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格に基づき計算しています。以下同じです。

(注6) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

投資先ファンドにおいて、当期は、期を通じて豪州債券価格が上昇（金利は低下）したことが純資産価格の上昇に寄与しました。

当期は、期を通じて豪ドル安米ドル高が進行したことが純資産価格の下落に影響しました。

投資先ファンドとベンチマークの騰落率の状況および要因について

当期の投資先ファンドのリターンは、投資先ファンドのベンチマークであるブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（Bloomberg AusBond Composite0+ Yr Index）（以下「ベンチマーク」といいます。）のリターンを下回りました。

当期を通じてイールドカーブの平坦化を見込んだポジションを維持したことは概ねパフォーマンスにプラスとなりました。また、個別銘柄選択はプラス要因となりました。一方で、2015年5、6月に世界的に金利が急上昇し、イールドカーブが傾斜化した局面において、イールドカーブの平坦化を見込んだ戦略はマイナスとなりました。また、管理運営費用が投資先ファンドの基準価格から差し引かれたことも、ベンチマーク対比ではマイナスとなりました。

■分配金について

当期（2015年3月1日～2016年2月29日）の1口当たり分配金（税引前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

（金額：米ドル）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 （対1口当たり 純資産価格比率 ^{（注1）} ）	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^{（注2）}
2015/3/18	0.007065	0.000030 (0.42%)	-0.000160
2015/4/20	0.007252	0.000020 (0.28%)	0.000207
2015/5/18	0.007285	0.000020 (0.27%)	0.000053
2015/6/18	0.007005	0.000020 (0.28%)	-0.000260
2015/7/21	0.006644	0.000020 (0.30%)	-0.000341
2015/8/18	0.006673	0.000020 (0.30%)	0.000049
2015/9/18	0.006500	0.000020 (0.31%)	-0.000153
2015/10/19	0.006591	0.000020 (0.30%)	0.000111
2015/11/18	0.006295	0.000020 (0.32%)	-0.000276
2015/12/18	0.006327	0.000020 (0.32%)	0.000052
2016/1/19	0.006105	0.000020 (0.33%)	-0.000202
2016/2/18	0.006347	0.000020 (0.31%)	0.000262

（注1）「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率（\%）} = 100 \times a / b$$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

（注2）「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

（注3）2015年3月18日の直前の分配落日（2015年2月18日）における1口当たり純資産価格は、0.007255米ドルでした。

■投資環境について

当期の豪州債券価格は上昇（金利は低下）しました。

期初は、中国経済への懸念、資源価格の下落、米国の早期利上げ観測の後退、豪州中央銀行（RBA）による利下げ観測などから金利が低下基調となり、豪州債券市場は上昇しました。その後は、豪州の良好な雇用統計、消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことなどが豪州債券利回りの上昇要因となり豪州債券市場は下落しました。期の半ばにかけては、ギリシャの債務問題についての懸念や豪州の主要輸出品である鉄鉱石の価格が下落したこと、RBAの追加利下げに関する示唆、8月の中国人民元切り下げ、資源価格の下落などから豪州債券価格は上昇を続ける展開となりました。期の後半に入ると、米国の利上げ見送りや中国経済への懸念の高まり、豪州の利下げ観測が高まったことなどを背景として、豪州債券価格は引き続き上昇しました。11月以降は、米国で利上げが行われる見通しが高まったこと、豪州で失業率の低下などが確認され利下げ観測が後退したことなどを背景として、豪州債券価格は一時下落しましたが、期末にかけては、資源価格の続落、中国の景気見通し悪化懸念が増大したこと、豪州で雇用者数の減少幅拡大が確認されたことなどを背景として豪州債券価格は再び上昇し、前期末比で債券価格が上昇して期を終える展開となりました。

豪ドル/米ドル市況は下落（豪ドル安米ドル高）しました。

期初から2015年9月上旬にかけては、RBAによる追加利下げ観測の高まりや、資源価格の下落、中国経済に対する懸念の強まりなどを背景に、豪ドルは米ドルに対して下落しました。その後は、強弱入り混じる展開となり期末まで概ね横ばいで推移し、期を通してみると豪ドル安米ドル高が進行しました。

■ポートフォリオについて

以下は、投資先ファンド（UBS豪ドル・ボンド・インカム）に関する報告です。なお、ファンドは、豪ドル建ての投資先ファンドに投資するため、豪ドルの対米ドル為替レートの変動による影響を受けません。

2015年3月1日～2015年3月31日

投資先ファンドは、デュレーションをベンチマークに対しニュートラルとし、イールドカーブの若干の平坦化を見込んだポジションを取りましたが、両戦略とも投資先ファンドのリターンに対する寄与は概ねフラットとなりました。一方、個別銘柄選択が投資先ファンドにプラス寄与しました。

2015年4月1日～2015年6月30日

投資先ファンドは、デュレーションをベンチマークに対してニュートラルに維持しました。投資先ファンドのイールドカーブ戦略では、平坦化を見込んだポジションを取りましたが、5月～6月は世界的に金利が急上昇し、イールドカーブが傾斜化したことから、当四半期のイールドカーブ戦略は投資先ファンドにマイナス寄与となりました。一方、6月後半の国際機関債のスプレッドの拡大を受け、国際機関債をアンダーウェイトとした投資先ファンドの戦略はリターンに寄与しました。

2015年7月1日～2015年9月30日

当四半期の投資先ファンドのデュレーション戦略については、7月～8月は、ベンチマークに対してニュートラルを維持した後、9月に入り短期化しました。9月の米連邦公開市場委員会（FOMC）の開催が近づいたこと、豪州の消費者信頼感および企業信頼感が首相の交代により上昇することを織り込んで、豪州国債の短期債利回りが上昇したため、当期の投資先ファンドのデュレーション戦略はプラス寄与となりました。投資先ファンドのイールドカーブ戦略については、当期はイールドカーブが平坦化したことから、平坦化を見込んだポジションを維持したことがプラス寄与となりました。また、投資先ファンドの銘柄選択もプラスとなりました。

2015年10月1日～2015年12月31日

当四半期の投資先ファンドのデュレーション戦略については、10月～11月中旬までは、ベンチマークに対してニュートラルとし、11月後半～12月は、デュレーションを長期化しました。当四半期の投資先

ファンドのデュレーション戦略はプラス寄与となりました。投資先ファンドのイールドカーブ戦略については平坦化を見込んだポジションを維持しました。当期は長期債のパフォーマンスが短期債を上回ったことから、投資先ファンドのイールドカーブ戦略はプラス寄与となりました。

2016年1月1日～2016年1月31日

投資先ファンドのデュレーション戦略については、長期化した水準からスタートし、月の後半に長期化幅を拡大しました。このデュレーションを長期化したポジションが、投資先ファンドのリターンにプラス寄与しました。また、長期債のパフォーマンスが短期債を上回ったことから、イールドカーブの平坦化を見込んだポジションも投資先ファンドにプラス寄与となりました。

2016年2月1日～2016年2月29日

当該月は、調整を加えながらも投資先ファンドのデュレーションの長期化を維持しました。投資先ファンドのデュレーション戦略は、概ねプラス寄与となりました。また、長期債のパフォーマンスが短期債を上回ったことから、イールドカーブの平坦化を見込んだポジションも投資先ファンドにプラス寄与となりました。投資先ファンドの銘柄選択もプラス寄与となりました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「IV. ファンドの経理状況 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

今後も、投資先ファンドの投資方針に従って運用を行い、中長期的に安定したインカム・ゲイン（利子収入等）およびキャピタル・ゲイン（売買益等）の獲得を目指します。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬（副管理報酬を含みます。） 保管報酬および管理事務代行報酬	合計で純資産総額の年率0.10%	管理報酬（副管理報酬を含みます。） 保管報酬および管理事務代行報酬は、それぞれ、信託証書に定める管理会社としての業務、保管契約に定めるファンド資産の保管業務および管理事務代行契約に定める管理事務代行業務の対価として、ルクセンブルク三菱UFJインバスターサービス銀行S. A. に対し支払われます。
販売報酬	純資産総額の年率0.50%	販売報酬は、投資者からの申込または買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
代行協会員報酬	純資産総額の年率0.05%	代行協会員報酬は、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
投資顧問報酬	純資産総額の年率0.10%	投資顧問報酬は、投資顧問契約に定める投資顧問業務の対価として、投資顧問会社に支払われます。
受託報酬	純資産総額の年率0.01% (最低年間10,000米ドル)	受託報酬は、信託証書に定める受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
その他の費用 (当期)	1.83%	ファンドの設立に係る専門家による業務等ならびに弁護士に支払う開示書類の作成・届出業務等および監査人等に支払う監査業務等の役務の対価として支払われます。

(注1) 各報酬については、目論見書に定められている料率または金額を記載しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(注2) 各項目の費用は、ファンドが組み入れている投資先ファンドの費用を含みません。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記各会計年度末および第4会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下の通りです。

	純資産総額		受益証券1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (平成25年2月末日)	37,944,618.22	3,904,880,661	0.009740	1.0023
第2会計年度末 (平成26年2月末日)	17,819,853.69	1,833,841,143	0.008169	0.8407
第3会計年度末 (平成27年2月末日)	12,390,108.50	1,275,066,066	0.007256	0.7467
第4会計年度末 (平成28年2月末日)	7,924,945.97	815,556,190	0.006369	0.6554
平成27年3月末日	12,040,174.40	1,239,054,348	0.007128	0.7335
4月末日	12,379,809.92	1,274,006,239	0.007336	0.7549
5月末日	11,720,155.52	1,206,121,205	0.007014	0.7218
6月末日	11,229,360.79	1,155,613,519	0.006935	0.7137
7月末日	9,621,639.78	990,162,950	0.006629	0.6822
8月末日	9,268,366.50	953,807,597	0.006504	0.6693
9月末日	8,828,168.56	908,506,827	0.006373	0.6558
10月末日	8,872,794.23	913,099,254	0.006410	0.6597
11月末日	8,449,206.09	869,507,799	0.006394	0.6580
12月末日	8,199,910.51	843,852,791	0.006475	0.6663
平成28年1月末日	7,871,172.54	810,022,366	0.006298	0.6481
2月末日	7,924,945.97	815,556,190	0.006369	0.6554

(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」といいます。)の円貨換算は、便宜上、平成28年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=102.91円)によります。以下、米ドルの円貨表示は別段の記載がない限りこれによるものとします。

(2) 分配の推移

下記会計年度中における1口当たりの課税前分配金の推移は、以下のとおりです。

会計年度	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第1会計年度	0.000252	0.0259
第2会計年度	0.000468	0.0482
第3会計年度	0.000360	0.0370
第4会計年度	0.000250	0.0257

(3) 販売および買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績、ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりです。

会計年度	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度	4,577,130,417 (4,577,130,417)	681,453,245 (681,453,245)	3,895,677,172 (3,895,677,172)
第2会計年度	260,037,662 (260,037,662)	1,974,330,987 (1,974,330,987)	2,181,383,847 (2,181,383,847)
第3会計年度	171,542,601 (171,542,601)	645,364,474 (645,364,474)	1,707,561,974 (1,707,561,974)
第4会計年度	94,170,959 (94,170,959)	557,475,681 (557,475,681)	1,244,257,252 (1,244,257,252)

(注1) () の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。以下同じです。

(注2) 第1会計年度の販売口数には、当初申込期間中に販売された販売口数を含みます。以下同じです。

Ⅲ. 純資産額計算書

(平成28年2月末日現在)

	米ドル (Ⅳを除く)	千円 (Ⅳ、Ⅴを除く)
I 資産総額	7,957,031.95	818,858
II 負債総額	32,085.98	3,302
III 純資産総額 (I - II)	7,924,945.97	815,556
IV 発行済口数	1,244,257,252口	
V 受益証券1口当たり純資産価格 (III/IV)	0.006369	0.6554円

IV. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパースケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円による金額は、平成28年6月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=102.91円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

独立監査人の監査報告書

米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型の受託会社としてのエリアン・トラスティー
(ケイマン) リミテッド御中

我々は、添付の米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型（以下「ファンド」という。）の財務書類、すなわち、2016年2月29日現在の純資産計算書ならびに投資およびその他の純資産明細表、同日に終了した年度における運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の概要およびその他の説明情報からなる注記の監査を行った。

財務書類に関する経営陣の責任

経営陣は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、真実かつ適正な概観を与える財務書類を作成すること、および、不正によるか誤謬によるかを問わず、重要な虚偽記載のない財務書類の作成に必要であると経営陣が判断する内部統制について責任を負っている。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいてこれらの財務書類について意見を表明することである。我々は、国際監査基準に準拠して監査を行った。当該基準は、財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについての合理的な保証を得るために、我々が倫理規定に従い、監査を計画し実施することを求めている。

監査は、財務書類上の金額および開示内容に関する監査証拠を得るための手続の実施を含んでいる。不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類の重要な虚偽記載のリスク評価を含む、選択された手続は監査人の判断に依拠する。これらのリスク評価を行うにあたり、監査人は、事業体による真実かつ適正な概観を与える財務書類の作成に関する内部統制を考慮に入れるが、これは状況に照らして適切である監査手続を策定するためであって、事業体の内部統制の有効性についての意見を表明することが目的ではない。監査は、経営陣が採用した会計方針の適切性および受託会社によって行われた会計上の見積りの合理性についての評価も含め全体としての財務書類の表示を検討することを含んでいる。

我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

意見

我々は、財務書類が、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型の2016年2月29日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度における運用実績および純資産の変動を真実かつ適正に表示しているものと認める。

プライスウォーターハウスクーパース

2016年7月22日



Independent Auditor's Report

To Elian Trustee (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of USD-Denominated Australia Bond Open Monthly Dividend Type

We have audited the accompanying financial statements of USD-Denominated Australia Bond Open Monthly Dividend Type (the "Trust"), which comprise the statement of net assets and the statement of investments and other net assets as at February 29, 2016, and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and notes, comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation of financial statements that give a true and fair view in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation of financial statements that give a true and fair view in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of USD-Denominated Australia Bond Open Monthly Dividend Type as at February 29, 2016, and of the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds.

A stylized, handwritten-style signature of 'PricewaterhouseCoopers' in black ink.

July 22, 2016

PricewaterhouseCoopers, 18 Forum Lane, Camana Bay, P.O. Box 258, Grand Cayman, Cayman Islands, KY1- 1104, T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352, www.pwc.com/ky

(1) 貸借対照表

米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型
純資産計算書
2016年2月29日現在

	米ドル	千円
資産		
投資有価証券取得原価(注2)	9,672,650.81	995,412
未実現評価益(損)	(1,946,168.93)	(200,280)
投資有価証券時価評価額(注2)	7,726,481.88	795,132
銀行預金(注2)	151,945.96	15,637
未収利息(注2)	151.05	16
設立費用(注2)	78,445.63	8,073
投資有価証券売却未収金	7.43	1
資産合計	7,957,031.95	818,858
負債		
未払費用(注3)	(32,085.98)	(3,302)
負債合計	(32,085.98)	(3,302)
純資産合計	7,924,945.97	815,556
発行済受益証券口数	1,244,257,252口	
受益証券1口当たり純資産価格	0.006369	0.6554円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型
運用計算書および純資産変動計算書
2016年2月29日に終了した年度

	米ドル	千円
期首現在純資産	12,390,108.50	1,275,066
収益		
銀行預金利息(注2)	1,073.13	110
その他の収益	145.57	15
収益合計	1,218.70	125
費用		
管理事務代行報酬、管理報酬、名義書換事務代行報酬および 保管報酬(注5)	(7,852.71)	(808)
代行協会員報酬(注8)	(4,969.91)	(511)
設立費用償却(注2)	(43,746.40)	(4,502)
販売報酬(注9)	(49,699.82)	(5,115)
投資顧問報酬(注7)	(9,939.95)	(1,023)
その他の費用(注10)	(82,927.17)	(8,534)
専門家報酬	(17,538.93)	(1,805)
副保管費用	(659.78)	(68)
副管理報酬(注6)	(2,087.10)	(215)
受託報酬(注4)	(10,055.80)	(1,035)
費用合計	(229,477.57)	(23,616)
投資純益(損)	(228,258.87)	(23,490)
投資にかかる実現純益(損)(注2)	418,043.90	43,021
為替予約契約にかかる実現純益(損)(注2)	(1,333,266.43)	(137,206)
当期実現純益(損)	(915,222.53)	(94,186)
以下にかかる未実現純評価損益の変動		
－投資	131,091.55	13,491
－為替予約契約(注2)	(1,169.22)	(120)
－その他の資産および負債の為替換算(注2)	960.13	99
	130,882.46	13,469
運用による純資産の増加(減少)	(1,012,598.94)	(104,207)
受益証券の発行	657,727.26	67,687
受益証券の買戻し	(3,741,714.74)	(385,060)
分配金(注12)	(368,576.11)	(37,930)
	(3,452,563.59)	(355,303)
期末現在純資産	7,924,945.97	815,556

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型
 受益証券口数の変動（未監査）

	2016年2月29日 終了年度	2015年2月28日 終了年度	2014年2月28日 終了年度
期首現在発行済受益証券口数	1,707,561,974	2,181,383,847	3,895,677,172
発行受益証券口数	94,170,959	171,542,601	260,037,662
買戻受益証券口数	(557,475,681)	(645,364,474)	(1,974,330,987)
期末現在発行済受益証券口数	1,244,257,252	1,707,561,974	2,181,383,847

統計情報（未監査）

期末現在受益証券1口当たり 純資産価格（米ドルで表示）	0.006369	0.007256	0.008169
純資産合計（米ドルで表示）	7,924,945.97	12,390,108.50	17,819,853.69

米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型
財務書類に対する注記（2016年2月29日現在）

注1. 概要

米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型（以下「ファンド」という。）は、ケイマン諸島の信託法（2011年改訂）に基づき、エリアン・トラスティー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）の間に締結された2011年6月17日付信託証書（随時補完または改訂済。以下「信託証書」という。）により設立されたオープン・エンド型免除アンブレラ型ユニット・トラストである。ファンドは、2012年6月26日付で、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づきミューチュアル・ファンドとして登録された。

ファンドは、UBS 豪ドル・ボンド・インカム（以下「投資先ファンド」という。）のフィーダー・ファンドである。投資先ファンドの投資目的および投資戦略は、中長期的に安定したインカム・ゲインおよびキャピタル・ゲインからなるリターンを目指すことにある。

かかる投資目的の達成を追求するため、投資先ファンドは、主として、豪ドル建ての投資適格公社債（国債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国際機関債、社債、ABS（アセット・バック証券）およびMBS（モーゲージ証券）を含む。）等に分散投資を行う。

投資先ファンドの財務書類は、管理会社の登記上の事務所において入手可能である。

注2. 重要な会計方針の要約

本財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されている。

投資有価証券の評価

ファンドは、資産のほぼすべてをUBS 豪ドル・ボンド・インカムのクラスT受益証券（以下「投資先ファンド」という。）に投資する。投資先ファンドのすべての投資有価証券は、評価日の投資先ファンドの受益証券1口当たり純資産価格に基づいて公正価値で評価される。

投資先ファンドの資産額は以下の通り決定される。

- (i) 額面価格で取得された預金証書およびその他の預金は、その元本金額に、取得日から発生済みの利息を加えた額で評価される。
- (ii) ディスカウントまたはプレミアム付の価格で取得された預金証書は、これらに関する通常の取引慣行に基づき評価される。
- (iii) 宣言されまたは既に発生しかつ未受領の前払費用、現金配当および利息の価値は、その全額とみなされるものとする。ただし、投資先ファンドの管理会社が、かかる費用等が全額支払われまたは受領される可能性が低いと判断する場合にはこの限りでない。かかる場合、これらの価値は、その真の価値を反映するため、投資先ファンドの管理会社が適切と考える割引を行った上で決定されるものとする。
- (iv) 証券取引所に上場されているか、またはその他の組織化された市場で取引されている投資対象は、入手可能な最終価格で評価される。ただし、証券取引所に上場されているものの、当該証券取引所の市場外または店頭市場においてプレミアム付またはディスカウントで取得または取引されている投資対象の価値は、当該投資対象の評価日現在のプレミアムまたはディスカウントの水準を考慮した上で評価される。
- (v) 未上場有価証券は、投資先ファンドの投資運用会社が適切であると判断する場合、同一または類似の有価証券の直近の取引およびブローカー・ディーラーまたは公認の値付業者から入手した評

価情報を考慮した上で、投資運用会社により誠実に決定される公正な市場価格で評価される。

- (vi) 決済会社において扱われもしくはこれを通じて取引されるデリバティブ商品、取引所において扱われるデリバティブ商品、または金融機関を通じて取引されるデリバティブ商品は、当該決済会社、取引所または金融機関により値付けされた直近の公式な決済価格を参照して評価される。
- (vii) 利付有価証券に発生する一切の利息（ただし、かかる利息が当該有価証券の元本額に含まれている場合を除く。）
- (viii) 上記の評価方法にもかかわらず、何らの評価方法も定められていない場合、または投資先ファンドの管理会社がいずれの評価も実行可能または適切ではないと考える場合、投資先ファンドの管理会社は、投資先ファンドの投資運用会社と協議の上で、かかる状況において適切であると管理会社が考える評価方法を誠実に使用する権利を有する。

有価証券の売却にかかる実現純損益

有価証券の売却にかかる実現純損益は、売却有価証券の平均取得原価に基づき計算される。

為替換算

本財務書類は、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示されている。米ドル以外の通貨で表示される銀行勘定、組入投資有価証券の評価額およびその他の資産または負債は、本報告書の日付現在の適用ある実勢為替レートで米ドルに換算される。

2016年2月29日現在の適用ある為替レートは、以下のとおりである。

1 米ドル = 1.400070 豪ドル

1 米ドル = 112.875000 日本円

米ドル以外の通貨で表示されるその他の収益および費用は、年度末の適用ある実勢為替レートで米ドルに換算される。

実現および未実現為替損益の結果は、運用計算書および純資産変動計算書に含まれている。

投資有価証券の取得原価

米ドル以外の通貨で表示される投資有価証券の取得原価は、取引日の適用ある為替レートで米ドルに換算される。

設立費用

設立費用は、5年までの期間にわたり償却される。

収益の認識および取引

投資収益は、発生基準で計上される。投資有価証券取引は、取引日に計上される。投資有価証券の売却により生じる損益は、加重平均原価法を用いて決定される。

為替予約契約の評価

為替予約契約は、契約の残存期間に適用される先渡為替レートを参照することにより期末日現在で評価される。未決済の為替予約契約にかかる未実現評価損益は、契約レートと契約終了レートの差異として計算される。当該契約にかかる未実現評価損益の変動は、運用計算書および純資産変動計算書に開示されている。

税金

ファンドは、ケイマン諸島の信託法（2009年改訂）第81項に準拠して、ファンドの設立後50年の間に制定される、所得もしくはキャピタル資産もしくはキャピタル・ゲインもしくは利益に課せられる税金もしくは課徴金、または資産税もしくは相続税の性質を有する何らかの税金を課すケイマン諸島の法律が、ファンドに保有される資産もしくはファンドに発生した利益に対し、または当該資産または利益に関して受託会社もしくは受益者に対し、適用されないものとする旨の約定をケイマン諸島内閣長官から受領している。受益証券の譲渡または買戻しに関し、ケイマン諸島における印紙税は課されない。

一定の配当収益およびファンドにより実現される一定のキャピタル・ゲイン収益には、発生地課税主義により法人税または源泉税が課されることがある。

注3. 未払費用

	米ドル建	オーストラリア債券オープン 毎月分配型	米ドル
管理事務代行報酬、管理報酬、名義書換事務代行報酬および 保管報酬（注5）			1,016.92
代行協会員報酬（注8）			639.78
販売報酬（注9）			6,396.87
投資顧問報酬（注7）			1,349.11
その他の報酬			6,828.74
専門家報酬			13,935.14
副管理報酬（注6）			272.58
受託報酬（注4）			1,646.84
合計			32,085.98

注4. 受託報酬

受託会社は、ファンドの平均純資産総額の年率0.01%（ただし、ファンドに関する最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）のファンドに関する報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注5. 管理事務代行報酬、管理報酬、名義書換事務代行報酬および保管報酬

管理会社、保管会社、管理事務代行会社および名義書換事務代行会社に支払われる報酬は、当該四半期中のファンドの四半期平均純資産総額の年率0.079%である。

注6. 副管理報酬

副管理会社は、ファンドの平均純資産総額の年率0.021%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計算され、四半期毎に後払いされる。

注7. 投資顧問報酬

投資顧問会社に支払われる報酬は、当該四半期中のファンドの平均純資産総額の年率0.10%である。

注8. 代行協会員報酬

代行協会員に支払われる報酬は、当該四半期中のファンドの平均純資産総額の年率0.05%である。

注9. 販売報酬

販売会社は、ファンドの平均純資産総額の年率0.50%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の月次平均純資産総額に基づき計算され、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注10. その他の費用

その他の費用は、合計で82,927.17米ドルとなり、その内訳は以下の通りである。

	米ドル
弁護士報酬	32,709.55
立替費用	4,082.25
印刷費用	43,880.98
報告書作成費用	2,254.39
合計	<u>82,927.17</u>

注11. 組入投資有価証券の変動表

2016年2月29日終了年度の組入投資有価証券の詳細な変動表は、ファンドの管理会社の登記上の事務所において請求することにより無料で入手できる。

注12. 支払分配金

分配金

管理会社は、その裁量において、分配金を宣言することができる。
分配金は、以下のとおり支払われた。

分配落ち日	支払日	分配率	合計金額	通貨
2015年3月18日	2015年3月23日	0.000030	51,035.02	米ドル
2015年4月20日	2015年4月23日	0.000020	33,727.40	米ドル
2015年5月18日	2015年5月21日	0.000020	33,856.49	米ドル
2015年6月18日	2015年6月24日	0.000020	33,447.67	米ドル
2015年7月21日	2015年7月24日	0.000020	29,030.26	米ドル
2015年8月18日	2015年8月21日	0.000020	28,777.53	米ドル
2015年9月18日	2015年9月28日	0.000020	28,037.34	米ドル
2015年10月19日	2015年10月22日	0.000020	27,683.06	米ドル
2015年11月18日	2015年11月24日	0.000020	26,968.72	米ドル
2015年12月18日	2015年12月29日	0.000020	25,751.95	米ドル
2016年1月19日	2016年1月22日	0.000020	25,316.38	米ドル
2016年2月18日	2016年2月23日	0.000020	24,944.29	米ドル
		合計	368,576.11	

注13. 後発事象

2016年5月1日をもって、副管理会社は、その名称をエムユージーシー・ルックス・マネジメン
ト・エス・エイからMUFGRルスマネジメントカンパニーS.A.に変更し、また管理会社、管理事務代行
会社、保管会社および名義書換事務代行会社は、その名称をミツビシUFJグローバルカストディ・
エス・エイからルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.に変更した。

(3) 投資有価証券明細表等

米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型
投資およびその他の純資産明細表
2016年2月29日現在
(米ドルで表示)

銘柄	通貨	口数	取得原価 (注2)	時価 (注2)	純資産 比率%
投資信託					
ケイマン諸島					
UBS豪ドル・ボンド・インカム クラスT受益証券	豪ドル	926,490	9,672,650.81	7,726,481.88	97.49%
			9,672,650.81	7,726,481.88	97.49%
投資有価証券合計			9,672,650.81	7,726,481.88	97.49%
銀行預金				151,945.96	1.92%
その他の純資産 (負債)				46,518.13	0.59%
純資産合計				7,924,945.97	100.00%

投資有価証券の地域別分類 (未監査)
2016年2月29日現在

	純資産比率%
ケイマン諸島	97.49%
	97.49%

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

V. お知らせ

2016年5月1日付で、管理会社は、その名称を三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイからルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.に変更し、また、副管理会社は、その名称をエムユージーシー・ルククス・マネジメント・エス・エイからMUFGLuxs ManagementカンパニーS.A.に変更しました。